令和２年　８月２４日

鹿児島県信用保証協会

会長　布袋嘉之

鹿児島県信用保証協会新事務所のセキュリティ体制に係る

企画コンペの実施について（公示）

１　企画コンペに付する事項

機械警備，防犯カメラ及び顔認証による入館管理システムを用いた包括的なセキュリティプラン

２　施設概要

鹿児島県信用保証協会新事務所（令和３年６月竣工予定）

所　在　地：鹿児島市加治屋町１４番３

用途・構造：事務所　鉄骨造６階建て

敷地面積　：６９８.１２㎡

各階床面積：１階　４４９．２３㎡　　２階　４１３．８１㎡　　３階　４１５．７８㎡

４階　４３４．２０㎡　　５階　４４４．０４㎡　　６階　３９０．７４㎡

合計　２５４７．８０㎡

３　企画コンペに参加する者に必要な資格

本企画コンペに参加できるのは，次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（１）一般社団法人鹿児島県警備業協会の会員のうち，鹿児島市内に営業所を有する者であること。

（２）警備業法（昭和４７年法律第１１７号）第５条の規定による鹿児島県公安委員会の認定を受け，又は同法第９条若しくは第４０条の規定による鹿児島県公安委員会へ届出を行った者であること。

（３）平成２９年４月以降に，延床面積２,０００㎡以上の建物１棟に係る機械警備業務委託を１２カ月以上継続して履行した実績を有する者であること。

（４）顔認証による入館管理システムの導入実績を有する者であること。

（５）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

4　企画コンペ参加の申込方法等

（１）本企画コンペに参加を希望する者は、令和２年９月７日（月）午後５時００分まで（ただし、土日・祝日は除く）に、企画コンペ参加資格確認申請書（別紙第１号様式）を、次に掲げる書類とともに、当協会総務部へ直接持参しなければならない。

なお、上記日時までに申請書及び申請関係書類を提出した者で、参加資格があると認められた者でなければ、本企画コンペに参加することができない。

ア　名称等調書（別紙第２号様式）

イ　警備業法第５条の規定する鹿児島県公安委員会の認定書の写し，又は同法第９条若しくは第４０条の規定する届出書を鹿児島県公安委員会が受理した旨の証明書の写し

ウ　同種業務実績調書（別紙第３号様式）

エ　顔認証による入館管理システムの導入実績調書（別紙第５号様式）

（２）申請関係書類の受付時間

午前９時００分から午後５時００分まで

（３）申請関係書類の提出部数

各１部

（４）その他

ア　申請書及び申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ　提出された申請書及び申請関係書類は、返却しない。

ウ　申請書及び申請関係書類の様式はメールにて配付するので、事前に問い合わせ先記載のメールアドレスへ空メールを送り、送信後に電話連絡すること。

エ　申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本企画コンペに参加することができない。

5　参加資格の審査及び通知等

（１）参加資格は、提出された申請書及び申請関係書類により審査し、その結果は令和２年９月１４日（月）までに書面により通知する。

（２）参加資格がないと認められた者は、令和２年９月１７日（木）までに協会に対して、参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、４（２）の受付時間内に当協会に書面を持参して行わなければならない。

（３）（２）の説明を求められたときは、令和２年９月２３日（水）までに書面により回答する。

（４）設計図書等の貸与

ア　入札参加資格があると確認された者であって、設計図書等の貸与を希望する者については、ＣＤ－ＲＯＭ１部(ＰＤＦ）を貸与する。

イ　貸与日時は、令和２年９月１５日（火）午前 10時から午後５時まで

ウ　貸与品は、コンペ終了後に回収する。

6　質疑応答

（１）質疑がある場合は，質疑書（別紙第６号様式）を提出すること。

ア　提出方法：問い合わせ先記載のメールアドレスへメールにて提出し，送信後に電話連絡すること。

イ　提出期限：令和２年９月２５日（金）　午後５時００分

（２）質疑に対する回答

令和２年９月３０日（水）までに，参加資格適合者全員に文書で回答する。

7　審査の方法

（１）委員会

審査は，当協会の役職員で構成する委員会にて審査する。

（２）審査

提案書に対するプレゼンテーションとヒアリングを実施し，最優秀提案者並びに優秀提案者（次点）を各１者選定する。

（３）提案書

提案書の様式については任意とし，５部を令和２年１０月９日（金）までに当協会に郵送にて提出

すること。

なお，提案書とあわせて，機械警備（初期費用と月額料金），防犯カメラ設置工事及び顔認証による入館管理システムに係る見積書を提出すること。

（４）プレゼンテーションの日時及び場所

ア　日時　令和２年１０月１６日（金）（時刻については，別途通知する。）

イ　場所　鹿児島県産業会館（詳細は別途通知する。）

※車で来館する場合は，最寄りの有料駐車場を利用すること。

8　審査結果の通知等

（１）審査結果は，審査を受けた者全員に文書で通知する。

（２）審査結果の電話等による問い合わせには応じない。

（３）審査結果の通知予定　　令和２年１０月２１日（水）

9　契約の締結

（１）委員会での審査結果をもとに，原則として最優秀提案者と以下の契約の交渉を行うものとする。

なお，最優秀提案者が辞退，その他の理由で契約の交渉ができない場合は，優秀提案者（次点）と契約の交渉を行うものとする。

・鹿児島県信用保証協会新事務所機械警備業務委託契約

・鹿児島県信用保証協会新事務所防犯カメラ設置工事請負契約

・鹿児島県信用保証協会新事務所入館管理システム設置工事請負契約

（２）契約金額については，鹿児島県信用保証協会が定める予定価格の範囲内とし，随意契約とする。

１０　プレゼンテーションの延期

やむを得ない理由により、プレゼンテーションを行うことができないときは、延期することがある。この場合、参加資格適合者には別途通知する。

１１　問い合わせ先

〒８９２－０８２１　鹿児島市名山町９番１号

鹿児島県信用保証協会（総務部：鎌田）

電　話　０９９－２２３－０２７３　ＦＡＸ　０９９－２２３－６３９９

Ｅ－ｍａｉｌ：soumu@kagoshima-cgc.or.jp